**なんば広場　イベント実施申請書　兼　誓約書**

　私は、以下の誓約事項を厳守することを誓約した上で、なんば広場でのイベント実施に関する申し込みを行います。

**A. 申請者**

|  |  |
| --- | --- |
| **①団体・事業者名** |  |
| **②申請者の位置づけ** | ※当てはまる位置づけに○をつけてください。  　主催者　　　・　　　企画会社　　　　・　　　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| **③担当者** |  |
| **④住所** |  |
| **⑤電話番号** |  |
| **⑥E-mail** |  |

**B．申請内容(概要)**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **①企画名** |  | |
| **②主催者** |  | |
| **③使用日** | ①設営日 ：  ②企画実施日：  ③撤去日　　 ： | |
| **④使用面積**  **※該当する箇所に〇をつけてください** |  | ①全面 |
|  | ②半面(西側・御堂筋側) |
|  | ③半面（東側） |
| **⑤実施目的**  **※該当する目的に〇をつけてください(複数可)** |  | ①なんば・大阪・関西エリアの魅力を発信する企画 |
|  | ②なんばエリアのブランド価値を向上させる企画 |
|  | ③新しい文化・プレイヤーを創出する企画 |
|  | ④エリア全体の回遊性を向上し、経済効果をもたらす企画 |
|  | ⑤地域環境保全活動に還元するための財政面で寄与する企画 |
|  | ⑥その他、公共性・公益性があり、広場管理運営者が認めた企画 |

**C.請求書発行情報**※請求書はメールにてお送りいたします。

|  |  |
| --- | --- |
| **①発行先(宛名)** |  |
| **②送付先(E-mail)** |  |

**D. 誓約事項**

１．なんば広場の位置づけへの理解

1-1：なんば広場は法律上「道路」という位置づけであり、企画実施にあたり、交通管理者（警察署）及び道路管理者(大阪市建設局)との協議（管理者協議）が必要なことを理解した上で申請します。

1-2：なんば広場は、現在、道路を活用する管理運営の社会実験を実施中であり、企画実施者は、将来の広場の管理運営の方針やルール等の検証に協力するパートナーであることを理解した上で申請します。

２．管理者協議

2-1：各管理者からの指摘事項を踏まえ、企画内容の変更が必要となる場合があり、指摘事項に対応することが困難となる場合は、企画が実施できない可能性があることを理解した上で申請します。

2-2：各管理者への申請資料（道路使用許可申請及び道路使用届）に記載するレイアウトや警備計画等の内容を厳守します。

2-3：交通管理者協議(警察協議)には最低1か月程度時間を要することを理解し、協議期間を1か月程度確保できるスケジュールで協議資料の作成を行います。

2-4：告知開始は警察協議完了後に開始します。

3．車両を伴う搬出入ルールへの理解

3-1：なんさん通り南北道の交通ルールを含めたなんば広場への搬出ルールを厳守します。

4．実施日等のトラブル対応

4-1：企画実施日・設営撤去日におけるクレーム・トラブルには、企画実施者が責任を以て対応します。

4-2：企画実施日・設営撤去日における広場管理運営者からの指導は速やかに対応します。

4-3：企画実施中において、音に関するクレームがあった場合は、速やかに音量等の調整を行います。

4-4：企画実施者及びその従事者、出展者、来場者等に起因する施設等のき損・汚損・滅失は、ご利用者様の責任において原状回復するか、その損害を賠償していただきます。

5．キャンセル規定

5-1：雨天中止を含む自己都合によりキャンセルする場合、維持管理協力金(着手金含む)の返金がないことを了承します。

6．管理運営社会実験への協力

6-1：協議資料を今後なんば広場で実施される企画の参考資料として、他団体に共有することに同意します。(個人情報は除く)

7．情報発信への協力

7-1：なんば広場の情報発信の一環として、なんば広場HPやインスタグラムに催事当日の写真や映像を投稿させていただくほか、取材(インフルエンサー等)に入らせていただく場合がございます。※個人の撮影は行いません。

　　　　年　　　　　　月　　　　　日

住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印